

# 介護福祉士・看護補助者の業務とは

## 業務内容

介護福祉士・看護補助者は、看護師の指示を受けて看護業務を援助、補佐をします。ただし、患者の病状にかかわりのない範囲の業務を行いません。

### 01

#### 食事介助

患者の状態にあわせて姿勢や食器の位置を決め、むせることのない食事介助をします。食べた量もチェックして報告します。

### 02

#### 清潔

モーニングケア、入浴介助、清拭、手浴、足浴、洗髪をします。

### 03

#### 排泄介助

オムツ交換、ポータブルトイレの設置をします。患者に不快や苦痛を与えないよう、排泄・洗浄・清拭の介助をします。

### 04

#### 移送

部屋移動・検査・手術の際に、看護師と一緒にベッドのまま患者を移動します。



### 05

#### メッセージ業務

看護師の指示を受けて、書類や物品の集配をしたり、検査物の提出、薬剤の集配をします。

### 06

#### 環境整備

患者に快適な環境を……。病状や状態にあわせた掃除方法で、ベッドサイドを清潔にし、整頓をします

### 07

#### 使用物品の後始末

機器・器具の特性を理解し、洗浄・掃除をし、片付けまたはセッティングをします。

### 08

#### ベッドメイキング、シーツ交換

ベッドは、一般患者用ベッドと手術患者用ベッドがあります。清潔にした後、ベッドメイキングをします。



### 09

#### 教育

eラーニングや教育委員会主催の補助者研修があります。